

三朝町告示第18号

平成31年第3回三朝町議会定例会を次のとおり招集する。

平成31年2月26日

三朝町長 松 浦 弘 幸

1 期 日 平成31年3月6日 午前10時

2 場 所 三朝町議会議場

○開会日に応招した議員

松 原 成 利

松 原 茂 隆

石 田 恭 二

吉 田 道 明

山 口 博

清 水 成 眞

藤 井 克 孝

遠 藤 勝 太 郎

平 井 満 博

山 田 道 治

牧 田 武 文

福 田 茂 樹

○応招しなかった議員

な し

第3回 三朝町議会定例会会議録（第1日）

平成31年3月6日（水曜日）

議事日程

平成31年3月6日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 所管事務調査の報告について
- 議会運営委員会
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 陳情の委員会付託
- 陳情第1号 航空機の安全運航に係る意見書の提出を求める陳情
- 陳情第2号 全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出する事を求める陳情
- 陳情第3号 奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税（仮称）で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情
- 陳情第4号 後期高齢者の医療費窓口負担の「原則1割」の継続を求める陳情
- 陳情第5号 消費税10%引き上げ中止を求める意見書提出の陳情
- 日程第6 議案第4号 平成31年度三朝町一般会計予算
- 日程第7 議案第5号 平成31年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第8 議案第6号 平成31年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第9 議案第7号 平成31年度三朝町介護保険事業特別会計予算
- 日程第10 議案第8号 平成31年度三朝町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第11 議案第9号 平成31年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算
- 日程第12 議案第10号 平成31年度三朝町下水道事業特別会計予算
- 日程第13 議案第11号 平成31年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算
- 日程第14 議案第12号 平成31年度三朝町財産区特別会計予算

- 日程第15 議案第13号 平成31年度三朝町水道事業会計予算
- 日程第16 議案第14号 平成31年度三朝町国民宿舎事業会計予算
- 日程第17 議案第15号 三朝町地域公共交通協議会条例の設定について
- 日程第18 議案第16号 消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の設定について
- 日程第19 議案第17号 三朝町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第20 議案第18号 三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第21 議案第19号 三朝町手数料条例の一部改正について
- 日程第22 議案第20号 三朝町立社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第23 議案第21号 三朝町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 日程第24 議案第22号 三朝町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第25 議案第23号 三朝町ふるさと健康むらの指定管理者の指定について
- 日程第26 議案第24号 三朝温泉観光商工センターの指定管理者の指定について
- 日程第27 議案第25号 三朝町総合スポーツセンターの指定管理者の指定について
- 日程第28 議案第26号 三朝温泉多目的駐車場の指定管理者の指定について
- 日程第29 議案第27号 第11次三朝町総合計画について
- 日程第30 議案第28号 三朝町過疎地域自立促進計画の一部変更について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 所管事務調査の報告について
- 議会運営委員会
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 陳情の委員会付託
- 陳情第1号 航空機の安全運航に係る意見書の提出を求める陳情
- 陳情第2号 全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自

治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出する
事を求める陳情

陳情第3号 奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税（仮称）で順次計
画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情

陳情第4号 後期高齢者の医療費窓口負担の「原則1割」の継続を求める陳情

陳情第5号 消費税10%引き上げ中止を求める意見書提出の陳情

日程第6 議案第4号 平成31年度三朝町一般会計予算

日程第7 議案第5号 平成31年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算

日程第8 議案第6号 平成31年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算

日程第9 議案第7号 平成31年度三朝町介護保険事業特別会計予算

日程第10 議案第8号 平成31年度三朝町簡易水道事業特別会計予算

日程第11 議案第9号 平成31年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算

日程第12 議案第10号 平成31年度三朝町下水道事業特別会計予算

日程第13 議案第11号 平成31年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算

日程第14 議案第12号 平成31年度三朝町財産区特別会計予算

日程第15 議案第13号 平成31年度三朝町水道事業会計予算

日程第16 議案第14号 平成31年度三朝町国民宿舎事業会計予算

日程第17 議案第15号 三朝町地域公共交通協議会条例の設定について

日程第18 議案第16号 消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の設
定について

日程第19 議案第17号 三朝町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

日程第20 議案第18号 三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一
部改正について

日程第21 議案第19号 三朝町手数料条例の一部改正について

日程第22 議案第20号 三朝町立社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第23 議案第21号 三朝町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

日程第24 議案第22号 三朝町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部
改正について

日程第25 議案第23号 三朝町ふるさと健康むらの指定管理者の指定について

日程第26 議案第24号 三朝温泉観光商工センターの指定管理者の指定について

- 日程第27 議案第25号 三朝町総合スポーツセンターの指定管理者の指定について
日程第28 議案第26号 三朝温泉多目的駐車場の指定管理者の指定について
日程第29 議案第27号 第11次三朝町総合計画について
日程第30 議案第28号 三朝町過疎地域自立促進計画の一部変更について

出席議員（12名）

1番 松原成利	2番 松原茂隆
3番 石田恭二	4番 吉田道明
5番 山口博	6番 清水成真
7番 藤井克孝	8番 遠藤勝太郎
9番 平井満博	10番 山田道治
11番 牧田武文	12番 福田茂樹

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 小 椋 泰 志 副主幹 小 椋 智 子

説明のため出席した者の職氏名

町長 松 浦 弘 幸 副町長 赤 坂 英 樹
教育長 西 田 寛 司 総務課長 椎 名 克 秀
地域振興監 青 木 大 雄 会計管理者 片 岡 里 美
町民課長 山 中 恵 子 健康福祉課長 新 寛
建設水道課長 早 苗 睦 巳 観光交流課長 大 村 真 優 美
総務課参事 河 村 明 浩 教育総務課長 藤 井 和 正
社会教育課長 佐 々 木 敦 宏 社会教育課参事 馬 野 真 由 美
農業委員会事務局長 大 村 哲 也

午前10時02分開会

○議長（福田 茂樹君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより平成31年第3回三朝町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日届け出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、御報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（福田 茂樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、1番、松原成利議員、2番、松原茂隆議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（福田 茂樹君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から19日までの14日間といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から19日までの14日間と決定いたしました。

14日間の日程につきましては、お手元にお配りしている日程予定表のとおりといたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、14日間の日程は、日程予定表のとおりと決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（福田 茂樹君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議会運営委員会の所管事務調査について、委員長から報告を求めます。

議会運営委員会、吉田道明委員長。

○議会運営委員会委員長（吉田 道明君） 議会運営委員会は、去る1月30日から2月1日まで

の3日間、香川県綾川町及び徳島県那賀町並びに徳島県三好市で、事務調査をいたしました。

綾川町は、香川県のほぼ中央に位置し、面積109.75平方キロメートル、人口は約2万4,400人で、平成18年に2町が合併して誕生した町であり、議員定数は16人で、3つの常任委員会で構成されています。調査した主な事項は、政務活動費の運用と、議会モニター制度についてであります。

次に、那賀町は、徳島県の南部に位置し、面積694.86平方キロメートルのうち、9割以上が森林の中山間地域となっております。人口は約8,500人です。平成17年に5町村が合併して誕生した町であり、議員定数は14人で、2つの常任委員会で構成されています。調査した主な事項は、住民に開かれた議会の取り組みについてであります。

次に、三好市は、四国のほぼ中央に位置し、市の90%近くが山地によって構成され、大歩危峡や平家落人伝説も残る祖谷のかずら橋など、歴史的文化遺産などがあります。調査した主な内容は、古民家、景観を生かした観光インバウンドの取り組みについてであります。

別紙報告書を議長に提出いたしましたので、閲覧いただき、報告といたします。

日程第4 行政報告

○議長（福田 茂樹君） 日程第4、行政報告を行います。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 行政報告を申し上げます。

初めに、小学校の統合につきまして、4月の開校を目前に控え、着々と準備が進んでおります。このうち、懸案となっておりました通学方法や放課後児童対策等につきましても、関係の皆様との調整が終わり、今期定例会では具体的な支援策として提案させていただくこととなりました。一方、これに伴い、東、南、西小学校では、それぞれこれまでの輝かしい歴史に幕を閉じることとなります。各小学校では、地域も一緒になりながら、今月末には閉校式が行われるほか、東、南小学校では、それぞれ記念行事が行われる予定となっております。改めて、これまで各小学校を支え、盛り上げていただきました皆様、そして、統合の実現に向け、御理解と御尽力をいただきました皆様に対し感謝申し上げます。

平成の時代が終わり、新しい元号となる記念すべきことし、本町では新しい小学校の歴史が再び幕をあけることとなります。町内全域の児童が一つになって、ともに学び、ともに遊びながら成長し、充実した学校生活を送ることができ、大変うれしく思いますとともに、今後もその環境がより充実したものとなるよう、町民一丸となって応援していかなければならないと心

を新たにしております。

次に、昨年秋から協議を進めてまいりました人形峠環境技術センター周辺環境保全等に関する協定につきまして、鳥取県及び日本原子力研究開発機構との協議がまとまり、昨年12月25日、三者による協定の締結を行いました。この協定は、人形峠環境技術センターの施設の新・増設計画等に係る事前報告や現地確認に加え、これらに対する意見の表明等を規定することによって、施設の環境と安全に対し、より積極的に関与できる仕組みを明文化したものであります。この協定によって、今後、本町も隣接自治体としての役割を明確な根拠に基づいて果たすことができ、周辺住民の安全・安心に寄与するものと考えています。

次に、三朝温泉を訪れていただく外国人観光客を、外国人の視点で積極的に誘致することを目的に、ことし1月1日付で国際交流員のアラン・マリーさんにインバウンドコーディネーターの辞令を交付しました。本町を含め鳥取県を訪れる外国人観光客数は、昨年、韓国や香港、台湾など、国際定期便やチャーター便の利用が好調だったこともあり、過去最多を記録したところですが、これに至るまでの地道な受け入れ環境の整備や、旅行される側に立った情報発信も、その要因となっています。本町といたしましても、さらなる外国人の誘客に向けて、インバウンドコーディネーターに活躍いただき、情報発信の充実やエリアの拡大につなげてまいりたいと思います。

次に、第66回三朝町成人式を1月13日に町総合文化ホールで開催し、今年度20歳を迎える新成人44人に出席いただき、皆さんとともに成人への門出を祝いました。当日は、華やかな晴れ着や真新しいスーツに身を包んだ皆さんにエールを送るとともに、今後の三朝町のさらなる発展に向け、若い皆さんの発想で、ぜひまちづくりに参加していただきたいと期待を込めたところでした。

最後に、第25回差別をなくする三朝町集会を、2月10日、町総合文化ホールで開催し、約240人の町民皆さんに参加いただく中で、人権問題の大切さについて理解を深めていただきました。明るく幸せな地域や、暮らしやすいまちづくりのためには、差別や偏見をなくすよう、みんなで考え、みんなで取り組んでいかなければなりません。今後も引き続き、人権学習を深めていくことができる環境づくりに取り組んでまいりたいと考えています。

以上、行政報告とさせていただきます。

日程第5 陳情の委員会付託

○議長（福田 茂樹君） 日程第5、陳情の委員会付託を行います。

陳情第1号、航空機の安全運航に係る意見書の提出を求める陳情、この陳情は総務教育常任委

員会に付託いたします。陳情第2号、全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出する事を求める陳情、この陳情は総務教育常任委員会に付託いたします。陳情第3号、奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税（仮称）で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情、この陳情は産業民生常任委員会に付託いたします。陳情第4号、後期高齢者の医療費窓口負担の「原則1割」の継続を求める陳情、この陳情は総務教育常任委員会に付託いたします。陳情第5号、消費税10%引き上げ中止を求める意見書提出の陳情、この陳情は産業民生常任委員会に付託いたします。

日程第6 議案第4号 から 日程第30 議案第28号

○議長（福田 茂樹君） お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第6から日程第30までの25件の議案を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第6から日程第30まで、すなわち議案第4号から議案第28号の25件の議案を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 本定例議会に提案いたしました諸議案の説明に当たり、新年度に向けての所信の一端を申し述べ、議員を初め、町民の皆様方に御理解と御協力をお願いするものであります。

昨年、町制施行65周年を迎えた三朝町は、平成32年度までを計画期間とする第10次三朝町総合計画に基づき、「心豊かで“キラリ”と光る町」の実現に向けてまちづくりを進めてきたところですが、このところの急激な人口減少と社会・経済情勢の変化は私たちの想像をはるかに超えていることから、この変化に的確に対応していくため、次期総合計画の策定作業を前倒して進めてまいったところでございます。

計画案の策定に当たりましては、まちづくり町民会議や高校生未来まちづくり委員会を初め、多くの方々から御意見をいただくことができました。中心となって策定に御尽力いただいた総合計画審議会の委員を初め、貴重な意見を賜りました皆様に対し、深甚なる敬意と感謝を申し上げます。

ます。

さて、この第11次三朝町総合計画案では、今後の三朝町が目指すべき将来像として「笑顔と元気があふれ輝く町」を掲げました。人口減少や少子高齢化は、地道な地方創生の取り組みにもかかわらず歯どめがきかない状況ではありますが、それを嘆いてみても元気な町にはなりません。一般的にこれらは負のイメージで捉えがちですが、小さいからこそできることもございます。偉大な先人たちから受け継いだこの町の個性を生かし、調和させ、響き合わせることによって、心豊かな生活の中に笑顔と元気があふれ、全町民活躍のもと、いつまでも輝くことができる町の実現に向け、歩みを進めてまいります。

この新しいまちづくりに当たっては、各分野ごとに5つの将来像を設定し、施策の展開を行うこととしております。

まず、1つ目は、「感性と自立心を育む町」、主に教育の分野でございます。

人づくりは、元気なまちづくりの根幹をなすものであります。人を育てれば、組織が必要とするものを手に入れる確率は自動的に高まると言われております。人を育てるという観点に立てば、まちづくりの目標自体もさらに高いものにすることができます。次代を担う人づくりに全力で取り組んでまいりたいと思います。

また、懸案となっておりました小学校の統合問題でございますが、皆様の御理解と御協力のもと、ことし4月に三朝小学校として新たなスタートを切ることとなりました。新小学校の開校に向け、教育委員会とともに万全を期してまいりますので、引き続き御支援を賜りますようお願い申し上げます。

また、新学習指導要領に沿った教育を実践するため、必要な教室の種類と部屋数の確保を初めとした教育環境の整備が必要とされていること、さらには、小学校統合に伴い放課後児童対策の施設整備が急がれることから、小学校施設等、必要な施設整備について、これまで実施してきた調査を踏まえて、新年度から具体的な検討に入りたいと思います。

次に、「支え合いでつながる町」、主に防災、交通に関する分野についてでございます。

安全・安心はまちづくりの基盤となります。鳥取中部地震を教訓に地域防災計画の一部を見直したところですが、今後も不断の見直しを行うとともに、計画に基づいて、自助、共助、公助の役割分担のもと、安心して地域で暮らせる災害に強いまちづくりを進めてまいります。

また、公共交通に関しては、利便性の向上にも配慮しながら、持続可能で未来につながる公共交通のあり方を検討するため、新たに地域公共交通協議会を設置するなど、取り組みを強化してまいります。

次に、「いのちと健康を育む町」、主に健康と福祉の分野でございます。

子育て環境については、引き続き切れ目のない支援の充実に努めるとともに、多様化する保育ニーズへの対応や特色ある保育を進め、元気いっぱい笑顔で暮らせるまちづくりを目指してまいります。

また、町民が、いつまでもその人らしく活躍するためには、町民の健康寿命を延ばしていくことが重要です。疾病予防への取り組みでは、生活習慣病対策を初め、中でも、がんや生活習慣病の早期発見、早期治療につながるよう、町民一人一人が生活習慣の改善やがん検診の受診への意識を高めていただくよう、啓発の強化や保健指導等の充実に努めます。

また、要介護状態になる前のいわゆるフレイル予防に取り組むなど、高齢者が地域で生き生きと暮らせる環境づくりを進めます。

次に、「豊かな資源を生かす町」、主に産業の振興についてでございます。

観光業については、三朝温泉の恵まれた泉質を生かし、現代湯治を次のステップへと飛躍させるとともに、インバウンドへの対応も進めていくなど、時代のニーズに合った観光振興を進めてまいります。

農林業については、深刻な担い手不足が課題となっていることから、新たな担い手確保対策を進め、持続可能な農業を組み立てていくとともに、品質に定評のある三朝米や三朝神倉大豆など、特産品の販路拡大に努めてまいります。

最後に、「笑顔で元気に暮らせる町」、主に環境保全、交流、情報発信等に関する分野でございます。

都市に負けないICT環境の整備は、地方創生や働き方改革等を実現する大きな可能性を秘めています。高度な情報基盤整備を進めるとともに、その有効な利活用を進め、町の活性化につなげてまいります。

また、三朝町の取り組みが全国の地方創生の取り組みの中で埋没してしまわないよう、情報発信に力を入れて取り組むこととし、輝く町を目指してまいります。

以上、第11次三朝町総合計画の概要とともに新年度に向けた所信を申し述べましたが、平成31年度の予算編成に当たりましては、この計画の具現化を図っていくことを重点に組み立てを行ったものでございます。町民と行政が一体となり、この大きな課題を克服し、笑顔と元気があふれ輝く三朝町を創造していく決意でございますので、議員各位、町民皆様方の深い御理解と御協力をお願いするものでございます。

それでは、本議会に御提案いたしました諸議案につきまして、その概要を御説明いたします。

議案第4号、平成31年度三朝町一般会計予算であります。

初めに、本町の財政見通しでございます。我が国の景気は緩やかに回復が続いているとされ、平成24年12月から始まった景気回復の期間は戦後最長となった可能性があるとして政府が公表しているところですが、大規模な産業のない本町において、それを実感することは難しく、町税収入の伸びは期待できる状況にありません。地方交付税等についても、人口減少等から公債費算入分を除いて年々減少しており、一般財源の確保が一層困難となっております。

歳出面においては、近年、過疎対策事業債や緊急防災・減災事業債等を活用した大型事業が相次ぎ、平成29年度からその元金償還が始まったことから、今後、公債費が徐々に増加していくことが見込まれます。これらに加え、社会保障費や老朽化した施設の維持修繕費など削減困難な経費が増加傾向にあり、今後とも厳しい状況が続くことが予想されます。こうした中であっても、財政規律を守りながら、「笑顔と元気があふれ輝く町」の実現に向けて、必要な施策については積極的に予算計上することとしたものでございます。

それでは、平成31年度当初予算案の概要について御説明申し上げます。

平成31年度の一般会計予算の総額は、48億1,100万円としております。主要な取り組みにつきましては、その概要等を別冊の予算説明資料に記載しておりますが、重点的に取り組むこととした事業や特徴的な点について御説明申し上げたいと存じます。

初めに、教育についてでございます。

新設する三朝小学校の運営については、必要な施設や備品等の整備のほか、通学費補助等も含め、児童や保護者が不都合を感じたり不安になることがないように万全を期してまいります。

また、特色ある教育を進めるため、(仮称)三朝町教育ICT戦略アクションプランを策定するなど、ICT教育充実のための環境整備を行うほか、各学校が創意を持って特色ある学校づくりを行えるよう支援を行うこととしております。

さらに、国際感覚豊かな子供を育むため、中学校で行っております手づくり訪仏事業や台湾石岡区との相互交流事業を引き続き実施するほか、未来を拓けみささっ子創造事業など、特色ある教育機会を提供し、三朝町に誇りと愛着を持ち、ともに頑張る人づくりを進めてまいりたいと思います。

次に、安全・安心、交通等についてでございます。

鳥取県中部地震の経験等を踏まえ、地域防災計画の見直しを進めてきたところですが、今後はそれに基づく訓練の実施や町民の防災意識の向上を図っていくこととし、新たに防災専門員を設置するなど、体制整備に努めます。また、消防団において、小型ポンプの郡、県の操法大会への

出場隊をふやすなど、消防団活動の充実を図っていくほか、防火水槽の更新整備も進めてまいります。

交通対策については、好評をいただいている高齢者の交通費助成など交通弱者対策に引き続き取り組んでいくほか、利便性の高い新しい公共交通のあり方についても、一定の方向づけができるよう検討していくこととしております。

次に、健康、福祉についてでございます。

町民の健康寿命を延ばしていくためには、検診の充実はもちろんですが、疾病予防や早期発見に対する町民の意識向上が何より重要です。健康福祉フェアの開催等を通じた啓発等に努めてまいります。

また、子育て支援については、引き続き子育て世代包括支援センターを中心に、総合的で切れ目のない支援を行うとともに、保育所の受け入れ体制の充実、保育料無償化への対応等について万全を期してまいります。

次に、産業の振興についてでございます。

観光業におきましては、人口減少に伴い国内観光客が減少傾向にある状況において、宿泊者30万人ラインの境目にあります。改めて、ラドン温泉の魅力を生かし、高める施策を展開していく必要があります。これまで取り組んできた現代湯治に磨きをかけ、健康長寿の湯、三朝温泉の積極的なPRに努めてまいります。その一つとして、震災被害により廃止となった岡山大学の熱気浴施設について、町営の温泉資源活用施設として1年後のオープンを目指して整備を行うこととしております。

そのほか、徐々に成果の出ている空き店舗の活用支援や地域資源を活用した観光メニュー造成への支援等にも引き続き取り組むほか、新たに商店等魅力向上支援事業として既存店舗の環境整備にも支援を行い、魅力ある観光地づくりに取り組んでまいります。

農業については、三朝米や三朝神倉大豆などの特産品の販路拡大、生産能力の拡大に引き続き重点的に取り組むほか、新たな担い手確保対策や農地の集約化等を進め、持続可能な農業の確立に努めます。

また、引き続き、和牛や乳用牛など畜産業の振興を図るとともに、花卉の生産振興にも取り組んでまいります。

最後に、情報化、情報発信についてでございます。

町が保有する情報通信基盤設備について、全線を光ケーブル化、いわゆるFTTH化を進め、都市部に負けない情報基盤を整備することにより、産業の振興や町民生活、福祉の充実、若者の

多様なニーズに対応できる生活基盤の充実を図ってまいります。

また、近年は、SNSなど新しいツールを活用した情報発信が地域の振興に不可欠なものとなっていることから、地域おこし協力隊などを活用するなど、情報発信に特に重点的に取り組んでみたいと考えております。

以上が一般会計の概要でございます。

議案第5号、平成31年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算から議案第14号、平成31年度三朝町国民宿舎事業会計予算につきましては、それぞれ前年度の決算見込みなどにより推計し、予定したものでございます。

このうち、簡易水道事業におきましては、久原地区の送水管の整備を予定しているほか、各施設の機能改善、維持補修を行ってまいります。下水道事業におきましては、下水道長寿命化計画に基づく施設の改修を行うこととしております。また、集落排水事業におきましても、長寿命化計画に基づき、施設の機能強化事業に取り組んでまいります。国民宿舎事業におきましては、平成29年度から指定管理者による運営に移行したことに伴い、公営企業債の償還等管理経費について、所要の額を計上いたしております。

以上が平成31年度の各会計の予算の概要でございます。

次に、議案第15号、三朝町地域公共交通協議会条例の設定につきましては、これからの本町の地域公共交通のあり方を検討、協議するための協議会を設置しようとするものでございます。

議案第16号、消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の設定につきましては、消費税率及び地方消費税率を改正する法律がことし10月1日から施行されることに伴い、三朝町法定外公共物管理条例など、関係する7つの条例で規定している税率の改正と用語等の整理を行おうとするものでございます。

議案第17号、三朝町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正につきましては、条例の委任により、職員の超過勤務命令の上限時間を規則で定めるため、所要の改正を行うものでございます。

議案第18号、三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、新たに防災専門員を設置しようとするに伴い、その報酬について、所要の改正を行うものでございます。

議案第19号、三朝町手数料条例の一部改正につきましては、当該規定において閲覧するものうち、一部の事務についてより明確化することなど、所要の改正を行うものでございます。

議案第20号、三朝町立社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正につきましては、

町民プールのうち、南小学校に隣接する町民プールにつきまして、利用が見込めなくなることから廃止しようとするものでございます。

議案第 2 1 号、三朝町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正につきましては、災害弔慰金の支給等に関する法律及び施行令の一部改正に伴い、貸付利率等の改正等を行おうとするものでございます。

議案第 2 2 号、三朝町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、国の基準が一部改正されたことに伴い、同様に本町の条例も所要の改正をしようとするものでございます。

議案第 2 3 号、三朝町ふるさと健康むらの指定管理者の指定について、議案第 2 4 号、三朝温泉観光商工センターの指定管理者の指定について、議案第 2 5 号、三朝町総合スポーツセンターの指定管理者の指定について、議案第 2 6 号、三朝温泉多目的駐車場の指定管理者の指定についての 4 つの議案につきましては、三朝温泉観光協会を引き続き指定管理者に指定するものでございます。

議案第 2 7 号、第 1 1 次三朝町総合計画につきましては、現計画を 2 年間前倒しし、平成 3 1 年度を初年度とする向こう 1 0 年間を見据えた町政の総合的かつ計画的な行政運営の指針として定めたものであります。

「笑顔と元気があふれ輝く町」を将来像として掲げ、「感性と自立心を育む町」「支え合いでつながる町」「いのちと健康を育む町」「豊かな資源を活かす町」「笑顔で元気に暮らせる町」の 5 つの分野別将来像をもとに諸施策を展開していこうとするものであり、本議会の議決を求めるものでございます。

議案第 2 8 号、三朝町過疎地域自立促進計画の一部変更につきましては、町立福祉センター及び高勢公民館の施設整備を追加で実施することに伴い、計画の見直しを行うものでございます。

以上、提案いたしました平成 3 1 年度三朝町一般会計予算を初めとする 2 5 件の議案につきまして、所信の一端に触れながら提案理由の概要を御説明いたしました。よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（福田 茂樹君） これより、議案の順序により細部説明を求めます。

議案第 4 号、平成 3 1 年度三朝町一般会計予算について、赤坂副町長。

○副町長（赤坂 英樹君） 議案第 4 号、平成 3 1 年度三朝町一般会計予算について御説明申し上げます。当初予算の全体概要について、予算書と予算説明資料で説明させていただきます。

平成 3 1 年度の歳入歳出予算の総額は、4 8 億 1, 1 0 0 万円としております。

債務負担行為につきましては、予算書の6ページに掲げております2事業について設定を行うものでございます。

地方債につきましては、予算書6ページと7ページでございますが、発行総額を4億2,110万円としております。

次に、予算説明資料をごらんいただければと思います。

1ページでございます。歳入歳出の予算規模につきましては48億1,100万円で、前年度と比較しまして800万円の減となっております。主な増減理由につきましては、資料に記載のとおりでございますので、御確認いただければと思います。

次に、予算説明資料4ページから9ページでございます。平成31年度は、今年度、前倒しして策定に取り組んでまいりました第11次三朝町総合計画案に掲げた将来像の実現に向けて取り組んでいくこととしておりますが、この計画案に掲げた分野別将来像に基づき、主な実施事業について区分して掲載しておりますので、御確認いただければと思います。

10ページから19ページまでについては、目的別、性質別の歳出の状況や町税の明細、起債事業の内訳等を掲載しておりますので、御確認いただければと思います。

以上が一般会計予算の全体概要でございます。

続きまして、財政課所管の主な事業等について御説明申し上げます。予算説明資料の47ページから55ページまででございます。

48ページをごらんください。財政管理費においては、平成29年度から日々仕訳方式による新公会計制度の運用を開始しており、これに伴うに必要な経費を計上しております。

50ページ、e-misasaエリアネットワーク管理費では、主にCATV等に活用しております町の情報通信設備の維持管理費を計上しております。

次に、51ページ、国民宿舎対策費では、指定管理期間終了後の国民宿舎事業のあり方について調査研究を行うこととしたほか、55ページに記載のとおり、指定管理者による運営に移行後の企業債の償還等について引き続き支援を行うこととしております。

以上が財政課所管の主なものでございますが、このほかにも財政課が管理する観光施設、公園等や普通財産の維持管理費について、それぞれの費目に計上いたしておりますので、御確認いただければと思います。

以上で、平成31年度三朝町一般会計予算の概要と財政課所管事業の細部説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（福田 茂樹君） 次に、片岡会計管理者。

○会計管理者（片岡 里美君） 会計課所管の予算について御説明申し上げます。

予算書の33ページをごらんください。予算書の中ほど、会計管理費の会計管理一般経費では、各金融機関へ支払う収納取扱手数料、源泉徴収事務の電算委託料、その他、通常の会計事務に係る経費を計上させていただいております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 次に、椎名総務課長。

○総務課長（椎名 克秀君） 総務課所管の予算につきまして、主なものを説明させていただきます。予算書の説明欄に沿って説明させていただきますが、予算説明資料では21ページから27ページに掲載しておりますので、あわせてごらんいただきたいと思います。

それでは、予算書32ページをお願いいたします。一般管理費でございますが、4行目の人事一般管理費につきましては、職員採用試験に係る費用及び職員の人事評価研修等に係る費用を計上しております。

その4行下の職員一般研修費と、その下の自治大学等中央研修経費につきましては、職員の人材育成や能力開発に関する研修費用を計上したものでございます。

また、その4行下となりますが、三朝町職員元気な町づくり自主研修事業につきましては、2年目を迎える事業となりますが、職員が自主的に研修テーマを設定し、先進地の事例等、学んだ成果を本町のまちづくりに役立てていこうとするものでございます。

さらに、その下の友好都市職員交流研修事業につきましては、友好都市を結んでおります滋賀県多賀町に職員を派遣し、両町の行政課題への取り組みを研修することによって、互いのまちづくりに役立てようとするものでございます。

次に、予算書33ページの財産管理費の中ほどにございます庁舎管理特別経費につきましては、以前、教育委員会事務局がございました役場庁舎2階の部屋を会議室として利用するための整備費用と、女子職員更衣室室内のロッカーにつきまして、職員数に対してロッカー数が足りなくなっておりますことから、全ての職員が使えるよう整備を行うものでございます。

続きまして、35ページでございます。諸費の2行目となります。自治振興交付金につきましては、各集落の活動を支援するために交付するよう措置したものでございます。

次に、予算書40ページでございますが、参議院議員選挙執行費につきましては、ことし7月に実施が見込まれておりますので、その執行費として必要な経費を計上したものでございます。

また、その下の鳥取県知事・議会議員選挙執行費につきましては、来月7日に実施されます選挙につきまして、必要な経費を計上したものでございます。

このほか、77ページから82ページにかけては、特別職、一般職の給与費明細書を記載しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 河村総務課参事。

○総務課参事（河村 明浩君） 総務課危機管理局所管の主な事業につきまして御説明申し上げます。

予算書34ページ下段からと、予算説明資料29ページに記載しております交通安全対策費の交通安全推進一般経費からにつきましては、交通安全について、関係団体と連携しながら交通安全活動を推進し、交通事故の防止を図ることとしており、これらに係る経費をそれぞれの項目に従って計上したものでございます。

続きまして、予算書35ページ、諸費の上から4番目、予算説明資料31ページの防犯灯設置事業補助金につきましては、集落がLED式の防犯灯を新設または更新される費用について、助成する費用を計上したものでございます。

次に、3行下のAED設置事業につきましては、集落等に設置しましたAEDのリース料及び新たにAEDの設置を要望される集落に対しての費用を計上したものでございます。

予算書36ページの防災諸費、予算説明資料34ページです。防災行政無線に係る管理経費と、鳥取県地域衛星ネットワーク及び全国瞬時警報システムの保守経費を計上したものでございます。

予算説明資料36ページ、三朝町空き家等撤去費助成事業につきましては、空き家等の適正管理に関する条例に基づきまして、管理不全と認定された家屋の所有者に対し、撤去される対象工事費について、所定の額を助成する費用を計上したものでございます。

続きまして、予算説明資料37ページ、ブロック塀改修事業補助金につきましては、道路沿いの危険なブロック塀を撤去される方に対し、工事費の一部を助成する費用を計上したものでございます。

続きまして、予算説明資料38ページ、防災専門員の雇用経費を計上したものでございます。

続きまして、消防費でございます。予算書62ページ、予算説明資料では39ページです。常備消防費の中部ふるさと広域連合負担金につきましては、広域連合消防運営費及び消防庁舎建設費償還負担金について、広域連合負担金割合に基づき計上したものでございます。

非常備消防費、予算説明資料40ページからでございます。ここには非常備消防に係る経費として消防団活動費、消防団員共済掛金など非常備消防一般経費と、各消防ポンプ操法大会に係る経費を計上させていただいております。また、新たにコミュニティ助成事業では、宝くじ社会貢

献事業の助成を活用して消防資機材の購入経費を計上しております。また、31年度はとっとり防災フェスタが中部地区で開催されるため、参加経費を計上させていただいております。

予算書63ページ、予算説明資料44ページ、消防用施設整備費、町単独事業につきましては、集落が整備される消火栓ボックス、防火水槽フェンス等の消防機材の経費を集落活性化補助金交付要綱に基づき支援するほか、消火栓の維持修繕費等について計上させていただいております。次の防災基盤整備事業、消防施設につきましては、消火栓2カ所を新設する経費と、防火水槽2基の改修工事費を計上させていただいております。

予算説明資料45ページ、災害対策費につきましては、災害に備える連携備蓄品の整備や、火災、台風、行方不明者の捜索等に係る経費として、災害対策一般経費及び災害対策特別経費に計上させていただいております。そして、鳥取県被災者住宅再建支援基金寄附金につきましては、被災した住宅等の再建支援金等の財源として、昨年度から鳥取県と市町村が協調して基金を積み立てる拠出金を計上させていただいております。

以上、総務課危機管理局所管の主な事業について説明させていただきました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（福田 茂樹君） 次に、企画課所管について、青木地域振興監。

○地域振興監（青木 大雄君） 平成31年度三朝町一般会計予算、企画課が所管いたします主なものについて御説明をさせていただきます。予算書の説明欄で説明させていただきたいと思っております。32ページをごらんいただきたいと思います。予算説明資料では120ページから139ページに掲載をしておりますので、あわせて御確認いただきたいと思います。

それでは、予算書32ページ、文書広報費についてでございます。1行目、広報・広聴活動一般経費ですが、広報みささの印刷費及び日本海ケーブルネットワークのL字放送など、システムの利用料を計上いたしております。また、ホームページの管理費等を計上いたしまして、これらを通じて行政情報を初めとするさまざまな情報の広域的発信を行ってまいります。

次に、予算書33ページ、企画費でございます。2行目ですが、電算端末機器使用料です。鳥取県情報センターで行っております電算処理システムのオンライン端末のリース料等を計上いたしております。32年1月に予定されておりますウィンドウズサーバーのサポート終了に伴うOSの変更を見込んでおるところでございます。

続きまして、34ページ、4行目でございます。社会保障・税番号制度システム設計・改修事業についてでございますが、番号制度に係る中間サーバーの利用負担金を計上しておるものでございます。31年度にシステムの更新が予定されており、それに伴い負担金が増額となっております。

ところであります。

それから、その下でございますけれども、学校跡地利用検討委員会に係る経費を計上いたしております。31年4月の小学校統合に伴いまして空き校舎となります東小学校と南小学校の跡地の利用活用について、有識者等による検討委員会を立ち上げまして協議を進めるための経費でございます。

それから、その少し下になります、情報通信基盤設備改修事業、F T T H方式化についてでございます。平成16年度にインターネット接続サービスと有線テレビ放送を提供するためにH F C方式で整備した住民ネットワークにつきまして、14年が経過し設備の老朽化が進むなど、将来を見据えながら、より安定的なサービスを提供するため、F T T H、光ファイバー方式への移行を含めた改修事業に着手しようとするものでございまして、31年度は改修工事に係る実施設計業務を行うことといたしまして、必要な経費を計上いたしておるところでございます。

それから、その下でございますけれども、地域おこし協力隊の受け入れについてでございます。今回は農業部門とあわせて2名を予定をしておるところでございますが、企画部門では、町の魅力をP Rするための情報発信をミッションとする取り組みを考えておるところでございます。観光や地域情報など、町の魅力を広く発信することを目標に取り組む予定でございます。ここでは、隊員の1人分の経費と募集に係る全体の経費を計上しておるところでございます。

続きまして、予算書35ページ、諸費でございます。まず、9行目でございますが、バス運行対策費補助金につきまして、町内5系統の路線に対し、平成30年度の補助金の実績に基づき、必要額を計上いたしておるところであります。

次に、予算書36ページでございます。11行目でございます、三朝町地域公共交通協議会開催費でございます。31年度におきまして、従来の三朝町路線バス利用協議会を見直し、新たに条例に基づきます三朝町地域公共交通協議会を設置し、再編に向けた検討をスタートすることといたしており、そのための経費を計上いたしておるところでございます。

続きまして、37ページでございます。地域振興対策費でございます。まず、1行目、自立推進員報酬でございますが、地域協議会の会長に対する報酬として計上しておりまして、地域の活動の活性化に向け取り組んでまいります。

それから、その下ですが、地域協議会パワーアップ交付金を計上いたしております。これは、従来の地域自主活動支援交付金を組み直すものでございまして、従来、キラリと光る町づくり支援交付金のうち、持続的な地域協議会支援事業を組みかえて一体化させ、取り組みやすくしようとするものでございます。31年は既に地域協議会の事業がスタートしておりますことから、3

2年1月の新予算に向けての交付金を見直し、進めてまいります。

次に、その下、7、8行目ですけれども、三朝町まちづくり振興事業と“みささ”する実践交付金を予算いたしました。これは、11次総合計画で新たに始めようとするまちづくりに向けまして、町民が取り組む活動を支援するために設定したものでございます。まず、“みささ”する実践交付金ですが、先ほど申しましたキラリと光る町づくり支援交付金を見直して設定するものでございます。行動宣言に掲げております「やってみよう、つながろう、つくりだそう」をテーマに、これまで以上に取り組みやすい事業として、町民の活動を支援してまいりたいと思っております。それから、まちづくり振興事業でございますが、三朝町の出身者や三朝町に関心を寄せておられる人材を掘り起こしまして、まちづくりの応援団として生かすための取り組みでございます。

次に、予算書41ページ、統計調査費でございます。3行目、農林業センサス費でございますが、32年2月1日が調査日となっておりますので、調査に向けての経費を計上したところでございます。

次に、各地域の拠点施設の管理費につきまして、予算書54ページ並びに予算書70ページにそれぞれ計上いたしておりますが、70ページの中で、高勢公民館におきましては管理棟の雨漏り修繕、給水管の改修工事を予定しておるところでございます。

以上が企画課が所管いたします予算でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） しばらく休憩をいたします。再開を11時20分といたします。

午前11時10分休憩

午前11時20分再開

○議長（福田 茂樹君） 再開いたします。

次に、山中町民課長。

○町民課長（山中 恵子君） 議案第4号、平成31年度三朝町一般会計予算につきまして、町民課の所管する主な予算について御説明申し上げます。

まず、税務係の所管分です。予算書で説明させていただきます。

初めに、歳入です。予算書の8ページをお開きください。予算説明資料では15ページでございます。町税を約6億5,900万円余りとし、前年度に比べ、約400万円の増額を見込んでおります。その内訳として、予算書10ページから11ページに各税目の内容を掲げておりますが、町民税では、景気の動向により、昨年、当初予算比で若干の増額を見込んでおります。固定資産

税は、土地、家屋については今年度の決算見込み額等により推計しており、償却資産については町内企業の設備投資の動向から増額を見込んでいます。軽自動車税、たばこ税、入湯税につきましては、昨年12月までの実績をもとに見込んだものでございます。なお、自動車、軽自動車の税制の見直しに伴い、平成31年10月から軽自動車税に環境性能割が導入されることとなっております。

次に、歳出でございます。予算書は38ページ、予算説明資料は56ページから57ページです。38ページ、総務費、税務総務費、上から4行目、固定資産評価業務費は、土地と家屋については3年ごとに評価がえを行うこととなっており、今年度は土地の鑑定評価を行うこととなっておりますので、その経費を計上したものでございます。同じページの賦課徴収費、税務事務電算処理委託費では、平成31年10月から地方税共通納税システムが導入されますので、導入に係る経費等や口座振替に係る経費など通常経費のほか、入湯税申告取扱手数料では、入湯税の申告及び納入の取りまとめに対する手数料を計上しております。

続きまして、町民環境係の所管分です。予算書は39ページ、予算説明資料は58ページから63ページです。予算書39ページ、総務費、戸籍住民基本台帳費では、戸籍住民基本台帳を整備・登録し公証する経費と、システムの運用に係る経費、社会保障・税番号制度関係事業費では、マイナンバーカードの発行に係る経費等を計上しております。

次に、はぐっていただき、予算書49ページ、衛生費、環境保全対策費では、環境に関する一般経費と環境教育、啓発活動に係る経費を計上しておりますが、不法投棄対策処理事業費、こどもエコクラブ活動事業、太陽光発電等普及促進事業補助金は、環境に優しいまちづくりを推進するために助成するものでございます。これらについては、事業費の2分の1が県から補助されます。なお、太陽光発電等普及促進事業費補助金につきましては、平成31年度から、まきストーブの購入についても対象とすることとしております。

続きまして、51ページ、衛生費、じんかい処理費はごみ処理に係る経費で、町内のごみ収集運搬経費やごみ袋の作成費、集落のごみ置き場を整備する補助、ごみの減量化や再資源化を進めるために、資源ごみの回収に対する報償金などの経費を計上しております。また、中部ふるさと広域連合負担金のじんかい処理費では、ほうきりサイクルセンターのごみ処理費及び処理施設の建設負担金でございます。クリーンランドほうき最終処分場につきまして、満杯となることが予想され、増設工事が平成30年度から行われており、平成31年度はかなり増額となっております。

最後に、子ども支援室の所管分です。予算書は、戻っていただいて、46ページ、予算説明資

料は64ページから73ページです。

予算書46ページ、民生費、児童福祉総務費の保育施設運営研究費につきましては、町内保育所のあり方について検討していくための経費を計上しております。その下、みささの子ども笑顔事業につきましては、子育て応援ハンドブックの作成費等を計上しております。その下、赤ちゃん誕生お祝い事業につきましては、赤ちゃんが誕生した家庭に、ごみ袋の配布、また、チャイルドシートの購入助成を行う費用を計上しております。その下の、幼児教育無償化に向けた体制整備に係る国からの事務費として1,000万円を計上しております。全額が国からの補助でございます。

次に、47ページ、保育所費でございます。賀茂保育園運営費では、平成30年度から指定管理の第3期目として、引き続き福生会に管理を行わせております指定管理費でございます。以下、竹田保育園、みささこども園の運営費を計上しております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 次に、新健康福祉課長。

○健康福祉課長（新 寛君） 健康福祉課が所管します平成31年度一般会計予算につきまして、主な事業等を御説明申し上げます。予算書の説明欄に沿って説明させていただきます。予算書は42ページから50ページになります。予算説明資料では74ページから102ページに掲載しておりますので、あわせてごらんいただきたいと思います。

まず、福祉推進系の予算から説明させていただきます。予算書42ページ、民生費、社会福祉費からであります。予算説明資料は80ページからになります。社会福祉総務費の5行目、慰霊祭開催費でございますが、ことしの慰霊祭は4月10日に開催を計画しております。皆様の御参加をお願いいたします。

次に、43ページ、5行目、民生児童委員活動補助金では、民生児童委員35名の活動に関する補助金を計上いたしております。現在の民生児童委員の任期は平成31年11月30日までとなっておりますので、改選の年に当たります。

中段の自立支援協議会事業費から44ページにかけて、障害のある方の在宅での支援と施設入所等を支援するための経費を計上しております。その中段のやや下の音訳作業補助事業につきましては、現在、町外のボランティア団体の協力によりまして、倉吉市の施設を使用して、広報みささの音訳作業を行っていただいておりますが、その活動のための施設使用料が必要となりました。その使用料を補助することにより、引き続き広報みささの音訳作業を行っていただくものとなります。

次の社会福祉協議会補助金は、社会福祉協議会への福祉センターの管理委託費と地域支援事業等に係る補助金であります。従来までの施設修繕に係る修繕基金積立金について見直しを行い、施設・設備整備の改修経費については別科目に計上させていただいております。下段の3事業、プレミアム付き商品券事業費でございますが、この事業は、ことし10月に消費税が10%に引き上げられることに伴い、低所得者や子育て世代の地域における消費の下支えのために、国の制度として低所得者及び子育て世代に向けてのプレミアムつき商品券を発行するものであります。1回につき5,000円分の商品券を4,000円で購入でき、5回分として最大で2万5,000円分を2万円で購入できるという事業でございます。

45ページ、老人福祉費では、長寿者のお祝い事業や敬老会の補助など、高齢者への支援に係る経費を計上しています。4行目、老人クラブ活動補助金については、三徳地区の老人クラブが再興されましたので、1クラブ増の9地区老人クラブとして補助金を計上しております。

下に下がりました、社会福祉施設費では、3行目、福祉センター施設改修費についてですけれども、1,871万5,000円を計上させていただいております。福祉センターのエアコンの全面改修18基分の改修工事費の1,728万円と、設計監理費用の143万円を計上しております。福祉センターは平成4年に建設された施設で、電気、空調、給排水などの設備で既に耐用年数を過ぎている設備が多く、今回の改修を初めとし、施設全体の長寿命化に取り組みたいと考えております。今回の財源には過疎債を計画させていただいております。

次に、健康福祉関係の予算について説明します。48ページからになります。4款の衛生費、保健衛生費に移ります。予算説明資料では74ページからになります。

まず、49ページの予防費から入らせていただきます。予防接種費では、定期予防接種及び任意予防接種に係る費用を計上しております。その中で、高齢者の肺炎球菌ワクチン接種は、平成26年度から平成30年度での期間限定の制度となっておりますが、さらに5年間延長されることになりました。インフルエンザ予防接種の助成につきましては、中学生までの子供と65歳以上の高齢者を助成対象としておりましたが、新たに重度の障害者についても年齢に関係なく助成を拡大することとしております。

3行目、風疹対策特別推進事業については、風疹の感染が全国的に発生しており、制度改正について、国、県の段階で現在も検討を進めておられる最中でございます。当面のワクチン接種の助成費用として計上しておりますが、国、県の制度改正にあわせて、町民の不利益にならないようにその都度対応していく必要がありますので、必要に応じて補正予算等により対応を行うことと考えておりますので、御了承いただきますようお願いいたします。

下段の母子保健事業費でございます。5行目、三朝町ネウボラ事業では、妊娠期から子育て期に対し、切れ目のない支援の強化を図ることを目的としております。その中で、産婦健康診査事業を実施しておりますが、今までは産後、産婦の1カ月の健診を助成しておりましたが、産後鬱予防と新生児への虐待予防の観点を含め、産後2週、4週の産婦健診を対象とした支援に拡充することになりました。県内統一の事業でございます。また、新規に産後ヘルパー事業を追加しております。これは、出産・退院後間もない間に家事等を行うことが困難な家庭にヘルパーを派遣し、家事援助を行うものとして取り組む事業であります。

次に、50ページ、健康対策費の2行目、がん早期発見推進事業ですが、従来のがん検診推進事業としていたものでございます。がん検診受診率の向上と、早期発見、早期治療につなげるために、各種がん検診について、特定年齢の方へ無料クーポン券を発行しております。胃がん検診については、60歳を対象とした無料クーポン券の発行としておりましたが、新たに50歳から70歳まで5歳刻みの5年齢に対象者を広げて受診を勧めることとしております。

次の心豊かな食育事業ですが、これは、従来のきらりと光る食育事業としていた事業でございます。内容の部分につきましては、特に変更はありません。

下のほうに行きまして、健康教育費では、31年度に、子供から高齢者まで町民全体に、健康と福祉についての意識向上と健康づくり活動、介護予防活動への取り組みのきっかけとなるようなイベントとして健康福祉フェアの開催を計画しており、その分の予算を増額して計上させていただいております。内容としましては、健康増進分野、介護認知症予防分野の2本の講演会を柱とし、健康チェック、食育事業、介護・福祉用品の展示、子供の薬剤師体験などを考えております。広く町民が参加いただける事業となりますよう、関係者、協力者で内容を深めてまいりたいと思っております。

最後に、健康診査費では、健康診査、がん検診に係る経費を計上しておりますが、新たに成人歯科健診の助成事業を追加しております。40歳、50歳を対象に無料クーポン券を発行し、歯科健診の受診を勧め、口腔衛生の観点からも健康づくりに力を入れていこうとするものでございます。

以上、健康福祉課所管の一般会計予算についての説明をさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 次に、大村農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（大村 哲也君） 農業委員会所管の主なものにつきまして説明させていただきます。予算書は51ページから、予算説明資料は118ページをごらんください。

初めに、予算書 5 1 ページ中ほどの農業委員会費、農業委員会一般活動費でございます。ここでは、農地法などの法令業務案件の処理を行うための毎月の総会開催経費、及び農家相談や委員会だよりの発行費等、農業委員会活動に要する経費を計上させていただいております。続いての農業委員会委員等報酬につきましては、条例に基づきます委員報酬額と、国から交付されます農地利用最適化交付金の現状で見込まれる額について計上させていただいております。2 つ下の農地基本台帳管理費につきましては、農地基本台帳データの更新・管理を要する経費を計上しておりますけれども、本年度につきましては、全国農地情報公開システムの地図更新経費を追加計上させていただいております。続いての農地中間管理集積支援事業につきましては、農地パトロールや農地利用調査に要する経費、及び臨時職員賃金のほか所要の経費を計上しております。

続きまして、予算書が 5 3 ページ、農業振興費、予算説明資料では 1 1 9 ページをごらんください。町民農園事業につきましては、継続して貸し付けしております農園區画の管理費用について計上させていただいているものでございます。

以上、農業委員会所管事業について説明をさせていただきました。よろしくお願いたします。

○議長（福田 茂樹君） 次に、農林課所管について、青木地域振興監。

○地域振興監（青木 大雄君） 平成 3 1 年度一般会計予算、農林課が所管しますものについて、主なものについて御説明申し上げます。予算書の説明欄で説明をさせていただきます。5 2 ページから 5 6 ページをごらんいただきたいと思います。予算説明資料では 1 0 3 ページから 1 1 7 ページでございます。

まず、5 2 ページ、農業振興費でございます。グリーンサービス運営補助金でございます。グリーンサービスが取り組んでおります水田受託事業や日本型直接支払事務の受託など、農家支援業務の継続に向けて支援を行うことで優良農地の荒廃防止対策を推進し、地域農業の振興につなげていこうとするものでございます。

それから、同じく 5 2 ページ中ほどでございます。みささの味わい発信事業でございます。本町で生産されております果樹など特産物を P R することを目的としておりまして、友好都市であります京都府城陽市や滋賀県多賀町で開催されます地域イベントへ参加をしまして、市民の皆さんに大変喜んでいただいております。引き続き実施をし、みささの自慢の味を通じまして、人と人との交流を育んでまいりたいと思っております。

それから、その下でございますけれども、多面的機能支払交付金事業でございます。この事業は、水路や農道の維持管理、老朽化した水路の長寿命化等に取り組むものでございます。平成 3 1 年は 5 年計画の最終年ということでございますので、各集落で予定しておりました事業内容を

点検しながらまとめていくものでございます。

それから、その下でございます。がんばる地域プラン事業でございます。こちらも5年間の事業実施期間の最終年となります。三朝米と三朝神倉大豆の振興や水田農業の担い手の育成に取り組んできておりますが、引き続き協議会の活動を充実させながら、担い手の育成や三朝温泉との連携、県外へのPR活動を展開し、定めました目標達成に向けて取り組んでまいりたいと思います。

それから、その下でございます。新規就農者総合支援事業でございます。国の農業次世代人材投資資金によりまして、5年目の最終年の取り組みの方が1名ございます。イチゴ栽培に取り組んでいただいております農家でございます。また、単県事業によります親元就農支援で、水稻栽培に取り組む後継者の育成に取り組むものでございます。

それから、53ページの上の部分でございます。農業部門における地域おこし協力隊の受け入れに係る経費を計上いたしております。こちらにつきましては、前回の三朝米や大豆の振興に加えまして、直売所の運営支援ですとか後継者のいない果樹部門、有害鳥獣対策など、メニューをふやしまして、応募者の希望との調整を図りながら、農業部門での地域おこし活動につなげていきたいと考えておるところでございます。

その下でございます。中山間地域直接支払交付金でございます。31年度は第4期の最終年、5年目となります。引き続き31協定で、協定農地の適正な管理に向けて取り組んでいきたいと思っております。

続きまして、中ほどから下ですが、有害鳥獣対策事業でございます。それぞれ県、国、町の事業を組み合わせまして、足りないところを補いながら効果を上げておるものでございますが、県事業では、緊急対応用の貸し出しに使用します電気柵や捕獲従事者の活動の支援、捕獲奨励金の交付を予定しております。国事業では、集落から要望のありました電気柵ですとか、ふえておりますニホンジカの捕獲奨励金の上乗せを行いたいと思っております。町事業では、これまで設置しました国事業による侵入防止柵の補修ですとか、捕獲従事者の技術向上に向けた研修会等を開催してまいりたいと思っております。

それから、53ページの畜産業費でございます。まず、4行目の和牛振興総合対策でございますが、和牛農家の経営安定を図るため、和牛を飼育する担い手農家が行います優良雌牛の導入を支援しようとするものでございます。また、その下は、酪農でございますけれども、能力の高い乳用種の種雄牛の高品質な精液等の導入に支援をいたしまして、経営の安定を図ろうとするものでございます。

続きまして、55ページをお願いしたいと思います。55ページから林業振興費でございますが、56ページ、3行目でございます、森林ICT推進事業でございますが、平成30年度に整備しました県の森林クラウドシステムに関する年間利用料を計上したほか、経過措置としまして、平成27年度に整備をしております地方創生関連の事業で、森林ICTプラットフォームにつきましても並行して活用するというので、あわせてその経費を計上しておるところでございます。

次に、6行目でございます。松くい虫の防除事業でございますが、今年度から6月の空中散布、2回行っていたものを、県による効果測定等がございまして、1回の散布でいけるということで、回数を減らしまして実施しようとするものでございます。

続きまして、同じく56ページ、町行造林費でございます。三朝町基本財産林保育事業費ということで30年度に予定しておりまして、7月の台風等の影響を受けまして、できなかった2カ所について搬出間伐を実施しようとするものでございます。

以上が農林課が所管します事業でございます。よろしくお願いたします。

○議長（福田 茂樹君） 次に、大村観光交流課長。

○観光交流課長（大村真優美君） 観光交流課所管の予算のうち、主なものについて説明をさせていただきます。予算書は34ページからです。予算説明資料は140ページからですので、あわせてごらんください。

34ページの上から3つ目、「大山開山1300年祭」実行委員会負担金は、大山開山1300年祭を契機に交流が深まりつつある三朝と大山をあわせてPRしていくため、関連事業を実施するための負担金を計上しています。

次に、37ページの4つ目と5つ目、ふるさと応援寄附金は、寄附金額を5,000万円と見込んでいます。

38ページの移住定住促進事業は、移住だけでなく、町民の転出を抑え定住を促進する事業とし、対象年齢を45歳未満、中学生以下の子供について補助額に上乗せするよう変更しています。

次に、少し飛んで、57ページです。商工振興費の一番下の三朝町商店等魅力向上支援補助金は、安心・快適に利用できる商業環境を整備するため、小売業、飲食業、旅館業等の既存店舗の改装に対して50万円を上限に補助金を交付するため、新たに設けるものです。

次に、58ページ、2つ目の温泉資源活用施設整備事業は、土地開発基金で購入していた旧熱気浴施設用地を、事業化に向け、土地購入費を計上して取得しようとするものです。

真ん中あたりの観光客誘致対策推進費からの各事業では、トップセールスによる国内外からの誘客促進や国内交流自治体でのPR、また、温泉を活用した健康づくり全国大会の開催等により

誘客を図ることとしているほか、三朝温泉誘客促進事業では、老朽化したかじか橋の足湯改修や、映画「恋谷橋」10周年記念事業への助成を計上しています。

最後に、観光協会補助金は、三朝温泉の魅力向上と観光客誘致に向けた観光協会の取り組みを支援するものです。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（福田 茂樹君） 次に、早苗建設水道課長。

○建設水道課長（早苗 睦巳君） 建設水道課の所管に関する主なものについて御説明をさせていただきます。予算書で説明させていただきますが、予算説明資料では153ページから177ページまでで説明しておりますので、あわせてごらんいただきたいと思います。

予算書の36ページの中段、総務費の防災諸費でございます。説明資料は153ページでございます。2行目の建築物耐震診断改修費補助金といたしまして、一般住宅の耐震診断・設計及び改修に係りますそれぞれの経費を計上したものでございます。

次に、予算書37ページ上段でございます、地域振興対策費の下段にあります地域共同施設維持管理支援事業でございます。説明資料は154ページでございます。集落が管理いたします生活道路等の補修に係ります原材料等の支給を行いまして、地域の活動を支援する経費といたしまして計上させていただいております。

次に、予算書の42ページでございます。民生費の社会福祉総務費でございます。説明資料は155ページでございます。13行目の福祉のまちづくり推進事業補助金は、旅館等の不特定多数が利用される施設のバリアフリー改修費用の一部補助に係ります費用を計上したものでございます。

続きまして、予算書56ページをお願いいたします。56ページ下段の農林水産業費、林道費、説明資料でいきますと、158ページから161ページまででございます。町で管理しております林道の管理経費、また、林道若桜江府線の久原地内でのり面の崩落箇所がございましたので、その復旧に係ります経費、それとあわせまして、既設林道の橋梁及びトンネルの点検・調査に要する経費を計上させていただいております。

次に、60ページ下段の道路新設改良費でございます。説明資料は166ページでございます。昨年に引き続きまして、町道本泉中央線の改良工事を行う経費を計上させていただいております。

次に、61ページの橋梁維持費でございます。説明資料は167ページでございます。そのPCB含有調査費でございますが、昭和47年から49年に設置されました橋梁の塗装にPCBが含まれている塗料が使用されている可能性があることがわかりましたので、本町で対象となる

橋梁について、PCBの含有についての調査を行う費用を計上させていただいております。

同じく61ページの橋梁新設改良費でございます。説明資料は168ページでございます。社会資本整備交付金の橋梁補修事業といたしまして、昨年度、補修調査設計を行いました2橋の補修工事、それと、新たに2橋の補修調査に係る費用を計上させていただいております。

同じく61ページ下段の土木費、河川総務費でございます。説明資料は171ページでございます。県営急傾斜地崩壊対策事業といたしまして、5地区の県の事業に係ります負担金の経費を計上させていただいております。

次に、62ページ中段の土木費、住宅管理費でございます。説明資料は173ページでございます。町営住宅の維持管理に係ります経費、及び町営住宅天神・三朝団地の長寿命化計画の策定に係ります経費、それと、昨年、長寿命化計画を策定いたしました森団地の改修に係ります費用といたしまして、所要の額を計上したものでございます。

次に、74ページ中段から、災害復旧費、現年発生農林水産施設災害復旧費及び現年発生公共土木施設災害復旧費では、農地や町道などの災害復旧に係ります費用といたしまして、災害発生時に緊急に対応できるよう所要の額を計上したものでございます。

以上が建設水道課所管に係ります主なものでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 次に、藤井教育総務課長。

○教育総務課長（藤井 和正君） 平成31年度一般会計予算、教育総務課が所管いたします主な事業につきまして、予算書の説明欄に沿って説明をさせていただきます。予算説明資料につきましては、178ページから192ページにございますので、あわせてごらんいただきたいと思います。

それでは、予算書34ページをお願いいたします。総務管理費の中ほど、中学生手作り訪仏事業でございます。本町の姉妹都市でありますフランス、ラマルー・レ・バン町との交流事業の一つとして、中学生に豊かな感性と国際感覚を身につけていただくために、平成23年度から中学生を派遣している事業でございます。平成31年度の派遣時期につきましては、秋で調整をしているところでございます。

その下、台中市石岡区との中学生相互交流事業につきましては、平成28年、姉妹校協定書を結びました台湾台中市、石岡国民中学校と三朝中学校による相互交流を実施するものでございます。受け入れ時期につきましては7月上旬、派遣につきましては秋で調整しているところでございます。

続きまして、46ページをお願いいたします。民生費、児童福祉総務費、上から4つ目、放課

後児童対策費でございます。放課後等に安心して過ごせる生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るため、三朝西学童クラブは直営で運営する経費を計上しております。また、三朝東学童クラブは三徳地域協議会、三朝南学童クラブは竹田地域協議会にそれぞれ委託する経費を計上しております。

続きまして、65ページをお願いいたします。教育費の事務局費、下から4つ目になります、教育ICT戦略策定費でございます。教育ICT機器の活用促進に向け、事業実践等の研究を通じて活用力や指導力向上に努めるとともに、仮称でありますけれども、三朝町教育ICTアクションプランを策定するものでございます。

予算書をめくっていただきたいと思います。学校管理費の中ほど、特別支援教育費でございます。支援を必要とする児童の学校生活における支援を行うため、特別支援教育支援員6名を配置する予定でございます。うち1名につきましては、外国籍の児童への教育支援を行うために配置する予定としております。

予算書、67ページをお願いします。教育振興費でございます。1つ目、小学校遠距離通学費補助金につきましては、小学校統合により新たに通学に係る費用負担が増加する家庭もございまして、定期券を希望される保護者に、通学が必要な期間分の定期券を無償で支給する予算を計上しております。

次に、中学校費、学校管理費の下から2つ目になります、中学校運動部活動外部指導者派遣事業でございます。中学校における運動部活動の充実、発展を図るため、学校へ外部指導者を派遣するもので、平成31年度につきましては3名の派遣を予定しております。

予算書をめくっていただきたいと思います。上から5つ目、特別支援教育費でございます。小学校と同様、支援を必要とする生徒の学校生活における支援を行うため、特別支援教育支援員2名を配置する予定のものでございます。うち1名は、外国籍の生徒への教育支援を行うために配置を予定しているところでございます。

同じ欄の下から2つ目、学校施設改修費でございます。中学校体育館照明の老朽化により、計画的に改修することとしております。平成31年度につきましては9基を取りかえる予定としており、全照明がLED照明に交換となる予定でございます。

また、黒板をホワイトボードに改修する工事も予定しております。

次に、教育振興費でございます。下から3つ目、中学校OA機器等備品整備費でございます。平成30年度から計画的に整備しているプロジェクターの整備につきまして、平成31年度は2年生の2教室に整備を予定しているものでございます。

最後になります、73ページをお願いいたします。保健体育費、下段、学校給食費、3つ目になります、調理センター施設改修費でございます。平成29年度から4年計画で、老朽化した調理機器の更新を進めているものでございます。

以上、教育総務課が所管いたします平成31年度当初予算について説明をさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 次に、佐々木社会教育課長。

○社会教育課長（佐々木敦宏君） 社会教育課が所管しております予算について、主なものを予算書により御説明申し上げます。予算説明資料につきましては、193ページから206ページまでをあわせてごらんください。

予算書43ページをごらんください。社会福祉総務費、説明欄の上から10番目の人権啓発講演会等事業でございます。県の委託事業を受けて、三朝町人権教育講座と差別をなくする三朝町集会を開催しようとするものでございます。31年度は、三朝町人権教育講座を7月から8月、差別をなくする三朝町集会を2月に予定しております。

次に、予算書69ページをごらんください。社会教育費総務費についてでございます。説明欄の下から6行目、三朝町・城陽市文化スポーツ交流事業でございます。この事業は、隔年で双方の町に小学生を派遣し、交流を深めている事業でございます。平成31年度は城陽市の児童が三朝に来ていただく順番となっております。

予算書70ページの上段をごらんください。東伯郡民体育大会開催経費でございます。三朝町を主会場として東伯郡民体育大会が開催されるため、開会式等の運営経費を新たに計上しております。

次に、文化費の山口恵梨子杯将棋大会補助金でございます。これまでは教育総務課が所管しておりましたが、社会教育課に移管されましたので、御報告いたします。

予算書71ページをごらんください。文化財調査費でございます。説明欄の上から7行目、無形民俗文化財保存継承事業補助金では、ジンショを保存、継承するため、三朝区ジンショ保存会に対して補助をしようとするものでございます。

三徳山遺跡発掘調査等事業では、神倉神社の上の通称湯という地点の発掘調査及び測量を継続して実施するものでございます。

次に、名勝及び史跡三徳山修復事業補助金では、正善院が実施します修復事業に対する補助金で、平成26年度から着手しまして、平成31年度末には完成する予定でございます。

名勝及び史跡三徳山史跡等買上げ事業では、国が約80%、県が約6.67%の補助事業を活用

して、名勝及び史跡、国立公園でもある三徳山を町が保存することを目的に、指定地の一部を買い上げるものでございます。平成31年度は、国宝投入堂の前から遙拝所にかけての谷を買い上げようとするものです。

新規事業であります史跡等保存活用計画策定事業でございます。国指定の名勝及び史跡三徳山と名勝小鹿溪につきまして、近年の社会情勢の変化や調査研究成果に対応した保存と活用の計画を平成31年から32年の2カ年で策定しようとするもので、平成31年度は計画の資料とするための地形測量等を実施しようとするものです。

予算書72ページ中段の保健体育総務費でございます。三朝町体育協会委託金では、三朝町を主会場とします東伯郡民体育大会が開催されますため、大会に向けての強化費や用具代を増額して委託しようとするものでございます。

全国・中国大会等参加助成金でございますが、これは、全国大会、中国大会に参加される町民に対して参加経費の一部を補助するもので、実績により増額して計上しております。

最後に、予算書73ページ中段の体育施設管理費でございます。説明欄の下の野球場維持補修費では、三朝球場グラウンドの段差を解消して安全を確保するとともに、排水をよくするため補修をするものでございます。

町民プール特別管理費では、実態として三朝町が使用しています町民プールのブロック塀の安全点検をした結果、撤去または転倒防止柵が必要と指摘された箇所を撤去、補修しようとするものでございます。

以上、社会教育課関係予算の細部説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 最後に、馬野社会教育課参事。

○社会教育課参事（馬野真由美君） 文化ホール管理運営費の主な事業について説明いたします。予算書37ページ、説明資料は207ページとなります。予算説明資料207ページに沿って説明いたします。

運営費としまして、本年度、パンフレット印刷代を計上いたしました。また、文化ホール施設管理費として、指摘を受けました舞台照明設備の備品交換工事を実施いたします。調光卓、調光基盤の交換となります。国際交流室と楽屋を中心にブラインドを修繕いたします。

また、文化ホール施設改修費といたしましては、調理室の電気の増量工事、また、システム調理台のガスこんろ、ガスオープン部分4基の入れかえを予定しております。

図書館費について説明いたします。予算書71ページ、72ページ、説明資料は208ページ

となります。208ページ、予算説明資料について説明いたします。

図書館一般管理費です。貸し出し、返却、予約、検索、発注等、20種類の基本業務の維持管理経費として計上いたしております。図書館システムの使用料、臨時的任用職員の人件費、新規に本年度図書カードを作成いたします。開館30年を迎えまして、イメージを変えるという意味で、また広報に使えるようなもの、デザインを考えたいと思っております。

図書等整備費といたしましては、図書収集方針に基づいて実施いたしますが、重点目標といたしましては、高齢者支援となる資料、児童生徒の調べ学習の支援を重点目標といたして、資料を収集いたします。

そのほか図書館施設一般管理費として、維持管理、長寿命化のための業務を委託いたす経費を計上いたしました。

両施設とも、町民の居場所、文化、拠点となるためサービス向上に努めます。どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 以上で、議案第4号、平成31年度三朝町一般会計予算に関する細部説明を終わります。

しばらく休憩いたします。再開を1時30分といたします。

午後0時10分休憩

午後1時28分再開

○議長（福田 茂樹君） 再開いたします。

続いて、議案第5号、平成31年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算、議案第6号、平成31年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算について、議案第7号、平成31年度三朝町介護保険事業特別会計予算について、新健康福祉課長。

○健康福祉課長（新 寛君） 議案第5号、平成31年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算について御説明させていただきます。

平成30年度から国民健康保険事業の都道府県化が開始され、1年が経過しようとしております。国としましても新たな方策が打ち出されたり、保険者の努力義務が厳しく求められる状況になってきております。鳥取県でも、保険税の標準化など、県と市町村間で調整を図っていく検討課題がたくさんありまして、引き続き連携協議を行っている状況にあります。

町民皆様が心配されておられます、都道府県化による制度改正の影響として保険税の負担増につながるのではという心配をしておられますけれども、三朝町の現状としましては、制度改正の

影響による保険税の増額改定を行う必要は現在のところ見られませんでした。収支の状況を見ながら、保険税の負担方法等についても引き続き検討をしていきたいと考えております。

平成31年度も事業実施をしながら、県及び市町村間で連携調整を重ね、国民健康保険事業の安定的な事業運営に取り組みたいと考えております。

それでは、平成31年度の予算の内容について説明させていただきます。予算説明資料では、209ページをあわせてごらんください。予算書によって説明させていただきます。

表紙の次のページと、3ページ、歳入歳出予算事項別明細書の総括をあわせてごらんください。歳入歳出予算総額は、それぞれ7億110万円、前年度対比1億80万円の減額でございます。大きく減額としております理由は、平成30年度において三朝町の保険給付費、医療費に係る部分ですけれども、大きく減額している状況があります。年間を通して状況を見ておりますが、このような状況が平成31年度もしばらく続くものと見て、予算を計上させていただいております。

歳入については、4ページ、国保加入者から徴収します国民健康保険税は、徴収率97%を見込みまして、1億2,884万5,000円を計上しております。

5ページ、県支出金については、国保給付費の財源となる部分で5億1,338万6,000円、前年度対比8,996万8,000円の減となっております。

同じく5ページの繰入金については、一般会計からの繰入金で、基準に沿ったものであり、やや減っております。

歳出については、予算書7ページをごらんください。総務管理費について812万1,000円の増額でございますが、説明欄の財政調整基金積立金707万9,000円を当初予算から計上させていただいております。その理由としまして、平成30年度の県の納付金が1,200万円程度多く払っていたことにより、平成30年度の精算ではなく、平成31年度の県の納付金により差し引かれることにより、当初では財源に少し余裕が出てくる状況が見込まれることから、年度当初から積立金を計上することとしております。

7ページの下から8ページ、保険給付費については、療養諸費として4億2,505万3,000円、前年度対比8,003万8,000円の減、さらに、高額療養費に6,705万3,000円の前年度対比1,346万1,000円の減と、いずれも大きく減額となっております。前段で説明しましたとおり、平成30年度の実績から医療費を減額したもので見込んでおります。

9ページの国民健康保険事業納付金では、県に支払います医療給付費分としまして1億1,948万6,000円と、先ほど説明しましたが、30年度の払い過ぎの部分とあわせまして精算をしてありますので、大きな減額となっております。

10ページ、保健事業費の特定健康診査等事業費では特定健診の委託料を計上しておりますが、定期健診の受診率の向上施策としまして、電話による受診勧奨や、未受診者の動向を分析し受診勧奨を進める個別通知を発送する業務を民間事業者に委託するための経費を計上したことから、大きな増額となっております。その調査の財源としましては、国から10割の補助を見込んでおります。保健事業費としましては、人間ドック、脳ドックなどの健診、各種疾病予防講演会、ジェネリック医薬品差額通知などに取り組む事業費を計上しております。

以上が国民健康保険事業特別会計当初予算の説明でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第6号、平成31年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算について御説明させていただきます。予算説明資料では210ページをあわせてごらんください。この会計は、鳥取県後期高齢者医療広域連合が保険者となって実施する、満75歳以上の高齢者を対象とする医療制度の保険料を収納し、一般会計の繰入金とあわせて広域連合に納付する会計でございます。

予算書の表紙の次のページと2ページの歳入歳出事項別明細書の総括をごらんください。歳入歳出予算の総額は9,040万円で、前年度対比110万円の減でございます。

歳入については、3ページ、保険料収入を5,477万5,000円としております。繰入金の保険基盤安定繰入金につきましては2,729万1,000円、これは低所得者等の保険料軽減相当分の見込み額を計上しております。

歳出につきましては、5ページでございますが、そのほとんどを占めます後期高齢者医療広域連合納付金でございます。8,883万2,000円は、町で徴収する保険料と保険料軽減相当分などをあわせて広域連合に納付するものでございます。

以上が後期高齢者医療事業特別会計当初予算の説明でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第7号、平成31年度三朝町介護保険事業特別会計予算について御説明させていただきます。予算説明資料では211ページをあわせてごらんください。

予算書の表紙の次のページと3ページの歳入歳出予算事項別明細書の総括をごらんください。歳入歳出予算の総額はそれぞれ11億6,760万円で、前年度対比1億1,640万円の増でございます。

初めに、歳入から説明します。4ページをごらんください。平成31年度は、三朝町高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の中間年に当たります。保険料は、その計画に基づく介護保険料をもとに1億9,388万7,000円、前年度より44万7,000円の増額としております。そのほかの国庫支出金、支払い基金交付金、県支出金、繰入金等を、それぞれ定められた割合で計

上しております。

歳出については、9ページからです。総務費の一般管理費が前年度対比138万円の減となっておりますのは、平成30年度には制度改正により電算システム改修費がありましたので、その改修が完了したことによる減額でございます。

10ページ真ん中以降が保険給付費です。介護サービス等諸費が要介護1から5までの方、次の介護予防サービス等諸費が要支援1、2の方の給付費です。特に介護サービス等諸費が1億327万9,000円と大きく増額となっており、この会計全体の増額部分であります。増額の理由としましては、全体的に重症化が進んでいるのではないかと考えております。

12ページの包括的支援事業・任意事業費では、包括支援センターの運営に係る経費などを計上しております。認知症早期発見の簡易調査装置、タッチパネルの機器購入を予定しており、集落での健康教室やサロンで活用し、認知症予備軍の早期発見につなげていこうと考えております。

その他事業費では、社協に委託しております配食サービスの利用が大きく伸びておりますので、その委託料部分が増額となっております。認知症地域支援・ケア向上事業では認知症カフェの事業を、介護給付費等費用適正化事業では介護給付費通知の送付を、それぞれ新規に計上しております。一般介護予防事業費では、介護予防把握事業としまして、次期介護保険事業計画の参考とすることを含めまして、65歳以上の高齢者の状況調査を予定しております。介護予防普及啓発事業では、フレイル予防の観点から、高齢者のための体力・筋力強化の教室の開催、それから介護予防の講演会の経費も計上しております。

以上が平成31年度三朝町介護保険事業特別会計予算についての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 次に、議案第8号、平成31年度三朝町簡易水道事業特別会計予算、議案第9号、平成31年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算、議案第10号、平成31年度三朝町下水道事業特別会計予算、議案第11号、平成31年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算について、早苗建設水道課長。

○建設水道課長（早苗 睦巳君） 議案第8号、平成31年度三朝町簡易水道事業特別会計予算について御説明をいたします。予算書で説明いたしますが、予算説明資料では212ページでございます。

表紙をめくっていただき、今年度の予算の総額は歳入歳出それぞれ3,400万円としております。

予算書の4ページ、5ページをごらんいただきたいというふうに思います。歳入の主なものと

いたしまして、給水使用料として1,769万1,000円ということで、昨年よりも57万7,000円の減額ということでございます。それから、一般会計繰入金724万円、基金繰入金455万4,000円、町債といたしまして250万円を予定しているところでございます。

6ページでございます。歳出の主なものといたしまして、簡易水道管理一般経費といたしまして、簡易水道施設35施設の管理をする経費といたしまして1,548万1,000円、それと簡易水道改良事業といたしまして、久原地区の送水管の布設費といたしまして250万円、そして公債費といたしまして、元金、利息償還費用といたしまして837万9,000円を予定しているところでございます。いずれにいたしましても、人口減少に伴い、使用料が若干減の見込みとなっておりますので、引き続き適切な施設管理を行ってまいりたいと思っております。

以上、平成31年度三朝町簡易水道事業特別会計予算の細部説明でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、議案第9号、平成31年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算について御説明をいたします。予算書で説明をいたしますけれども、予算説明資料では213ページでございます。

表紙をめくっていただき、今年度の予算の総額につきましては、歳入歳出それぞれ1,790万円としております。

予算書の3ページをごらんいただきたいと思います。歳入の主なものは、温泉配湯使用料で1,756万9,000円を予定しております。昨年よりも294万1,000円減となっております。これにつきましては、旅館の廃業に伴うものでございます。

4ページでございます。歳出の主なものといたしまして、温泉配湯施設の管理経費として1,345万4,000円、財政調整基金積立金といたしまして344万6,000円を予定しておるところでございます。引き続き適正な施設管理に努めてまいりたいと思っております。

以上、平成31年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算の細部説明でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、議案第10号、平成31年度三朝町下水道事業特別会計予算について御説明いたします。予算書で説明いたしますけれども、予算説明資料では214ページをごらんいただきたいと思います。

表紙をめくっていただき、今年度の予算の総額につきましては、歳入歳出それぞれ5億230万円としております。

予算書の5ページから6ページをごらんください。歳入の主なものといたしまして、下水道使用料1億3,628万円でございます。これは、昨年の使用実績に基づき算定をさせていただいて

いるところでございます。国庫補助金9,000万円、一般会計繰入金1億2,878万3,000円、下水道債1億4,380万円を予定しているところでございます。

7ページから、歳出の主なものといたしまして、下水道一般管理費といたしまして、公営企業会計に移行するための経費など5,279万2,000円、施設管理費では、流域下水道維持管理負担金等9,471万3,000円、建設改良費の流域下水道整備事業に係ります負担金といたしまして2,401万8,000円、公共下水道整備事業費では、下水道管路の調査等ストックマネジメント事業といたしまして1億8,000万円、公債費といたしまして起債償還費用1億4,869万4,000円を予定しております。引き続き適正な施設管理に努めてまいりたいと思っております。

以上、平成31年度三朝町下水道事業特別会計予算の細部説明でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、議案第11号、平成31年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算について御説明いたします。予算書で説明いたしますけれども、予算説明資料では215ページでございます。

表紙をめくっていただき、今年度の予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億4,060万円としております。

予算書の4ページをごらんいただきたいと思っております。歳入の主なものといたしまして、施設使用料として1,968万8,000円、昨年よりも17万円の減額となっております。一般会計繰入金7,790万7,000円を予定しております。

6ページ、7ページです。歳出の主なものといたしまして、集落排水処理施設13施設の施設管理費及び穴鴨処理場の改修工事費といたしまして7,077万1,000円、公債費といたしまして起債償還費用6,597万1,000円を予定しております。引き続き適切な施設管理に努めてまいります。

以上、平成31年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算の細部説明でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 次に、議案第12号、平成31年度三朝町財産区特別会計予算について、赤坂副町長。

○副町長（赤坂 英樹君） 議案第12号、平成31年度三朝町財産区特別会計予算について御説明申し上げます。予算説明資料の216ページに、各財産区勘定の歳入歳出予算の状況を一覧で掲載をいたしております。内容としましては、各財産区に設置しております管理会で行う基本的な財産管理経費を計上しているほか、縁故使用地としての貸し付け、及び公共事業等による財産

処分に伴う収益権者への交付金等がそれぞれ措置されているところでございます。

以上が平成31年度三朝町財産区特別会計の概要でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（福田 茂樹君） 次に、議案第13号、平成31年度三朝町水道事業会計予算について、早苗建設水道課長。

○建設水道課長（早苗 睦巳君） 議案第13号、平成31年度三朝町水道事業会計予算について御説明をいたします。予算書で御説明いたしますけれども、予算説明資料では217ページに記載しております。

予算書の1ページでございます。第2条、業務の予定量といたしまして、給水戸数1,972戸、年間総給水量75万9,671立方メートル、1日平均給水量2,081立方メートル、建設改良事業費といたしまして2億4,478万7,000円を予定しているところでございます。

第3条、収益的収入及び支出の予定額につきましては、水道事業収益といたしまして1億3,550万円、水道事業費用といたしまして1億1,470万円を予定しております。

予算の明細につきましては、19ページからの費目明細書をごらんください。主なものといたしまして、損益勘定の水道事業収益では、水道料金といたしまして1億426万3,000円、受託工事収益といたしまして470万円、その他営業収益として725万円を予定しているところでございます。営業外収益では、資本剰余金の収益化に伴います長期前受け金戻入額といたしまして198万4,000円、その他営業外収益として消費税の還付金といたしまして1,728万4,000円を予定しております。

20ページ、水道事業費用では、営業費用といたしまして、原水及び浄水費で724万4,000円、配水及び給水費2,059万9,000円でございます。21ページの受託工事費といたしまして500万円、総係費といたしまして、職員の人件費及び手数料等で4,572万1,000円、22ページの減価償却費で3,100万9,000円、資産減耗費といたしまして100万円を予定しております。営業外費用では、企業債償還利息132万2,000円、予備費は280万5,000円でございます。

23ページからの資本勘定におきましては、資本的収入といたしまして、企業債2億3,830万円、資本的支出といたしまして2億4,820万円で、建設改良費として送水管の改良工事を予定しております。企業債償還金は293万1,000円、予備費は48万2,000円を予定しております。

予算書の1ページに戻っていただきまして、下段から2ページにかけて、第4条、資本的収入及び支出につきましては、不足する額990万円については、当年度分消費税及び地方消費税資本

的収支調整額 990 万円で補填したいとするものでございます。

また、第 5 条、議会の議決を経なければ流用することができない経費といたしまして、職員給与費及び交際費をそれぞれ計上しております。引き続き経費の節約等に努めながら、適正な施設管理に努めてまいります。

以上、平成 31 年度三朝町水道事業会計予算についての細部説明でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 議案第 14 号、平成 31 年度三朝町国民宿舎事業会計予算について、赤坂副町長。

○副町長（赤坂 英樹君） 議案第 14 号、平成 31 年度三朝町国民宿舎事業会計予算について御説明申し上げます。予算説明資料の 218 ページになります。

平成 29 年度から指定管理者による運営に移行したことから、この会計では、企業債等の償還、指定管理料、減価償却費などの管理的経費を計上しております。収入としましては、事業収入において、指定管理者からの納付金 2,200 万円を計上したほか、資本的収入として一般会計からの出資金 1 億 6,060 万 5,000 円を計上させていただいております。指定管理者制度による効果的、効率的な運営を行いながら早期に債務整理を行ってまいりたいと思いますので、引き続き御理解と御指導を賜りますようお願いいたします。

以上が平成 31 年度三朝町国民宿舎事業会計の概要でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（福田 茂樹君） 議案第 15 号、三朝町地域公共交通協議会条例の設定について、青木地域振興監。

○地域振興監（青木 大雄君） 議案第 15 号、三朝町地域公共交通協議会条例の設定について御説明を申し上げます。議案書で説明をさせていただきます。1 ページをごらんいただきたいと思います。

本町の地域公共交通のあり方をより具体的に協議、検討するため、現在の三朝町路線バス利用協議会を見直し、新たに三朝町地域公共交通協議会を設置し、そのための条例を設定しようとするものでございます。所掌事務につきましては、条例第 2 条に示しておりますが、従来の路線バス利用に関することに加えまして、新たに三朝町における公共交通のあり方などをテーマに検討し、地域公共交通再編実施計画の作成、変更、実施等について取り組むものでございます。

なお、委員の報酬等につきましては、三朝町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例によるものとし、所要の改正を行うものでございます。

以上、三朝町地域公共交通協議会条例の設定について、その概要を御説明申し上げました。よろしく願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 議案第16号、消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の設定について、議案第17号、三朝町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、議案第18号、三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、椎名総務課長。

○総務課長（椎名 克秀君） 議案第16号、消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の設定について説明申し上げます。議案書は5ページから10ページにかけてでございます。消費税率及び地方消費税率を改正する法律の施行に伴いまして、関係いたします本町の条例であります法定外公共物管理条例、道路占用料徴収条例、水道事業給水条例、簡易水道等給水条例、温泉配湯条例、公共下水道条例、集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例につきまして、消費税率を100分の108から100分の110にする改正と、その他、用語等の整理を行うものでございます。

続きまして、議案第17号、三朝町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について説明申し上げます。議案書は11ページでございます。働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律の施行、及び人事院の公務員人事管理に関する報告に基づきまして、職員の超過勤務命令の上限時間を、条例の委任により規則で定めるため、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第18号、三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について説明申し上げます。防災減災意識の醸成や自主防災組織の強化、防災訓練の指導等を行っていただく防災専門員の任用につきまして、非常勤特別職に位置づけ委嘱することとしたいため、三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の別表に防災専門員を加えることとするものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 議案第19号、三朝町手数料条例の一部改正について、山中町民課長。

○町民課長（山中 恵子君） 議案第19号、三朝町手数料条例の一部改正について御説明申し上げます。議案書15ページから17ページをごらんください。

公簿、図書の閲覧においては、三朝町手数料条例の規定に基づき、1回1件につき300円を徴収しております。当該規定において閲覧するもののうち、一部の事務についてより明確化すること、及び一部取り扱いを見直すため、当該条例を改正するものでございます。主な改正内容で

ございますが、土地台帳の閲覧については1回につき300円とする、公図の写しの交付については1枚につき450円とするものです。施行日は平成31年7月1日です。

どうぞよろしく申し上げます。

○議長（福田 茂樹君） 議案第20号、三朝町立社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、佐々木社会教育課長。

○社会教育課長（佐々木敦宏君） 議案第20号、三朝町立社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正につきまして説明させていただきます。

改正理由といたしましては、南小学校に隣接します町民プールの設置場所が、三朝町大字穴鴨198番地5につきましては、実態としまして南小学校の専用プールです。来る3月31日をもって南小学校が閉校し、その後の利用者が見込めないことから、この町民プールを廃止しようとするものです。施行は平成31年4月1日からです。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 議案第21号、三朝町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について、新健康福祉課長。

○健康福祉課長（新 寛君） 議案第21号、三朝町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について説明させていただきます。議案書では21ページからでございます。

この条例は、災害により亡くなられた方の家族への災害弔慰金、災害による負傷により障害状態になった方への災害障害見舞金、あわせまして、災害による被害を受けた世帯の世帯主に対して、その生活の建て直しのための災害援護資金の貸し付けについて定めた条例であります。今回の改正は、法律、施行令の改正により、平成31年4月1日から施行されることによるものであります。中身としましては、法律、施行令の改正により、災害援護資金の貸し付けについて、市町村の政策判断に基づき、条例により低い利率に引き下げることが可能となりました。あわせて、保証人がいない場合であっても貸し付けが認められることになり、さらに返還方法も月賦償還によることも可能となりましたので、これに沿って条例の一部を改正するものであります。施行は平成31年4月1日から施行し、施行日以降に発生する災害について適用するものであります。

以上が、議案第21号、三朝町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についての説明でございます。よろしく願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 議案第22号、三朝町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、山中町民課長。

○町民課長（山中 恵子君） 議案第22号、三朝町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基

準を定める条例の一部改正について御説明申し上げます。議案書 23 ページから 28 ページを
らんください。

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準については、国が定める基準を参酌し、市町村
の条例で定めることとされていますが、本町においては当該省令と同様に定めることが適当であ
ると判断し、同様の内容で改正するものでございます。主な改正内容でございますが、代替保育
に係る連携施設の要件の緩和、家庭的保育事業に対する自園調理に関する規定の適用猶予期間の
延長、食事の特例に係る外部搬入施設の拡大について改正するものです。

どうぞよろしく申し上げます。

○議長（福田 茂樹君） 議案第 23 号、三朝町ふるさと健康むらの指定管理者の指定について、
議案第 24 号、三朝温泉観光商工センターの指定管理者の指定について、議案第 25 号、三朝町
総合スポーツセンターの指定管理者の指定について、議案第 26 号、三朝温泉多目的駐車場の指
定管理者の指定について、大村観光交流課長。

○観光交流課長（大村真優美君） 議案第 23 号、三朝町ふるさと健康むらの指定管理者の指定に
ついて、議案第 24 号、三朝温泉観光商工センターの指定管理者の指定について、議案第 25 号、
三朝町総合スポーツセンターの指定管理者の指定について、議案第 26 号、三朝温泉多目的駐車
場の指定管理者の指定について説明をさせていただきます。議案書は 29 ページから 35 ページ
です。

この 4 施設について、三朝町公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例に基づき審査
した結果、今後も適正な管理運営が見込まれることから、三朝温泉観光協会を指定管理者として
指定するものです。指定期間は平成 31 年 4 月 1 日から 3 年間です。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（福田 茂樹君） 議案第 27 号、第 11 次三朝町総合計画について、議案第 28 号、三朝
町過疎地域自立促進計画の一部変更について、青木地域振興監。

○地域振興監（青木 大雄君） 議案第 27 号、第 11 次三朝町総合計画について、基本構想の概
要を御説明申し上げます。議案書は 37 ページからでございます。

現在の 10 次総合計画を 2 年間前倒しし、31 年度を初年度とする向こう 10 年間を見据えた
町政の総合的かつ計画的な行政運営の指針として定めるものでございます。計画では、10 年後
に向けた町の将来像を「笑顔と元気があふれ輝く町」としております。これは、全国的な少子高
齢化や人口減少の流れの中で、この現実に向き合いながらも工夫を重ね、未来の三朝町を創造し
ていくためには、一人一人が笑顔で元気にあふれ、いきいきと活躍できる町でなければならない、

そういう思いをあらわしたものでございます。

そして、この目指す町の将来像を実現するための基本理念といたしまして、「「まち」と「ひと」個性が交響する町づくり」を掲げ、行政主導から町民が主役となるまちづくりへと転換を図っていこうとするものでございます。「まち」と「ひと」の持つ個性について、魅力的なものは大いに伸ばし、そうでないものは魅力的なものと一緒に合わせて克服していくものでございます。未来に向け、多くの豊かな個性をお互いに響き合わせながら、町民の活躍により「笑顔と元気があふれ輝く町」を創造していくものでございます。

また、町の将来像を実現するための行動宣言として、まちづくりに取り組む上での心構えを示しております。実現のための行動宣言「「“みささ”する」～やってみよう、つながろう、つくりだそう～」でございます。新たなまちづくりに向けまして、起こす行動を総称する言葉とし、町民への呼びかけを通じて意識づけを図り、その実践につなげていくことを目指すものでございます。

このような考え方を踏まえまして、目指すべき姿として、5つの分野別将来像を「感性と自立心を育む町」「支え合いでつながる町」「いのちと健康を育む町」「豊かな資源を活かす町」「笑顔で元気に暮らせる町」として描き、その実現に向け、教育、防災、公共交通、健康と福祉、産業振興、交流、移住定住、情報発信など、現在の課題となるテーマを設定し、それぞれに向けた政策のあり方を示し、基本計画における具体的な施策とその展開につなげているものでございます。

詳細につきましては、議案書43ページから記載しております。また、別に配付しております基本計画とあわせて御確認をいただきたいと思っております。

以上、第11次三朝町総合計画につきまして、その概要を御説明いたしました。よろしくお願いをいたします。（発言する者あり）

済みません、失礼しました。続きまして、議案第28号、三朝町過疎地域自立促進計画の一部変更について御説明を申し上げます。議案書55ページをお願いしたいと思います。

本計画は、平成28年度から32年度までの計画期間におきまして、過疎債を財源とした事業を実施しようとするものでございます。今回、計画に新たに追加する事業といたしまして、57ページでございますが、高齢者福祉施設その他に町立福祉センター施設整備事業（長寿命化）を追加をしております。また、58ページとなりますが、集会施設、体育施設といたしまして、高勢公民館施設整備（長寿命化）を追加しております。

なお、これらの項目は、議案説明資料で事業計画一覧表を添付しておりますので、ごらんいた

だきたいと思います。掲載事業につきましては、今後、事業実施年度の予算に基づきまして施策を講じ、町政の振興を図るものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会します。御苦労さんでした。

午後2時10分散会
